

2018年
10月10日

No.239

さざなみ

〒520-2141
大津市大江6丁目23-24
さざなみネット
 (金融労連・全国金融産業労働組合滋賀分会)
 TEL・FAX 077-545-5154

真の働き方改革の実現を

よい制度は活用し 悪い制度は職場に入れない取り組みを

9月15日から16日にかけて、金融労連第13回定期全国大会が東京の全国町村議員会館で開かれ、「真の働き方改革を求める決議」(右下欄)が採択されました。

働き方のルールがどう変わるのか。8時間働けばまともに暮らせる「真の働き方改革」の実現をめざして、職場に働くルール破壊を持ち込ませず、よくしていくにはどうすればいいのか、学習しましょう。

「働き方改革関連法」とは

6月29日参院本会議で、「働き方改革関連法」が成立しました。関連法として一括されていたのは、労働基準法、労働安全衛生法、パート労働法、労働契約法、労働者派遣法、雇用対策法などです。

来年4月以降、順次施行され、時間外・休日労働や年次有給休暇のあり方、正規と非正規の待遇差に関する法令など、私たちの働き方に密接にかかわるルールが大きく変わります。よい制度は活用し、悪い制度は職場に入れない取り組みが必要です。

やっぱり高プロはいらない

残業代ゼロで働かせ放題、過労死促進の高度プロフェッショナル制度が来年4月から可能になります。労働時間・休憩・休日の規制を外して連日24時間労働させられる制度など、労働法破壊そのもの。これを財界と政府は「小さく生んで大きく育て」るつもりです。

「高プロ」は労働者代表の合意なしには導入できません。「時間でなく成果で評価」「柔軟に働ける」のウソをあばき、導入反対で意思統一し、制度廃止の声をあげましょう。



コスモス 岩波 美智子さん 画

残業代上限規制の仕組み

労働者は原則週40時間1日8時間。それを超えるには36協定の締結と労働基準監督署への届け出が必要。これは「改正」労働基準法でも同じです。

変更点は、原則を超えて延長する労働時間は月45時間・年360時間までに「限る」(限度時間)とした点と、「通常予見することが出来ない業務量の大幅な増加等に伴い臨時的に」限度時間を超えて働かせる場合(36協定の特別条項が必要)であっても、超えてはならない上限時間を法律で定めたことです。

36協定と指針を活用しよう

残念ながら特別条項による残業の上限は、単月100時間未満、2~6ヵ月の各期間平均で月80時間とされましたが、批判の声は36指針に反映されました。残業が月45時間を超えると脳・心臓疾患の発症リスクが高まるため、合法的な残業でも使用者には安全配慮義務が課せられ、残業は「必要最小限」にすべきとされました。また、特別条項にはインターバルや夜勤回数規制など健康確保措置が必要とされました。

真の働き方改革の実現を求める決議

今年6月29日参院本会議で、過労死を促進する残業代ゼロ制度(高度プロフェッショナル制度)を盛り込んだ「働き方改革」一括法案が自民党、公明党などの賛成で強行され、可決・成立しました。

同日、過労死遺族や弁護士らが、採決強行を批判し、廃止を求めて運動を続けると表明。過労自殺した電通社員、高橋まつりさんの母親は、「過労死防止と矛盾する内容だ。命より大切な仕事なんてありえない」と訴えました。

安倍首相が胸を張った「働き方改革国会」ですが、裁量労働制はデータねつ造が発覚し、適用拡大は法案から撤回に追い込まれ、高プロ制ではわずか12人の聞き取りを根拠に「労働者のニーズ」を強弁しました。

この法案には全労連、連合などすべての労働組合、過労死遺族、市民が反対し、野党が結束して追及しました。

法案は、過労死ラインの (次ページ下欄へ)

原発のない社会へ 小泉元首相が思いを語る

広い視野で原発ゼロの運動を

10月6日、米原市の滋賀県立文化産業交流会館において、「原発のない社会へ・小泉純一郎元首相の話聞く集い」が開かれ、県外も含め約1800人が、さざなみネットから3人が参加し、会場はいっぱいになりました。

集いは、首長や元知事、漁業協同組合長、医師ら21人が呼びかけ、県内17の団体で作る実行委員会が主催。賛同者は1000人を超えました。

聴衆を前に小泉さんは、「日本の歩むべき道」と題して静かに語り出しました。

首相在任中は、経産省の言う「日本の原発は絶対安全」、「二酸化炭素を出さないのでクリーン」、「コストが他の電源に比べ一番安い」という嘘に疑いを持たず、原発ゼロを言う人は左翼だと思っていた。しかし2011年の福島原発事故を目の当たりにして、だまされていたことに気づき、日本には原発はいらない、自然エネルギーが大事と思うようになった。私は3つの嘘にだまされて首相在任中は原発推進だったが、「過ちを改めざる、是を過ちという」の言葉にあるように、誤りを正して、原発をなくしたいと思う。原発ゼロは保守も左翼もなく党派

を超えて進めていかなければならない。

政府が支援すれば、原発が供給してきた全電力の30

%は、30年以内に自然エネルギーでまかなえる。「原発に頼らない。自然エネルギーでまかなえる国をつくったほうが、はるかにいい国づくりができる」と力を込めました。

時々ウィットを交えながら、フィンランドのオンカロという核廃棄物処分場を見学した時の経験なども交えて話しをされ、時間の経つのを忘れて聞き入りました。

14の原発が密集する若狭湾。一度は全ての原発が停止し、稼働ゼロが1年以上続きました。しかし、高浜・大飯の原発が再稼働しています。もし若狭湾で事故が起きれば、琵琶湖が放射能で汚染され、滋賀県はもとより近畿全体に大きな影響を及ぼします。

小泉さんの首相在任中の行為には多くの点で賛成できないが、原発を無くすことに関して彼は本気だと感じました。これを機会に今までより広い視野で原発ゼロの運動をしていかなければ、という思いになりました。

法律は成立しましたが、前代未聞の47項目もの付帯決議を付けざるを得ませんでした。「高プロ制で裁量を奪うような成果や業務量を要求してはならない」「同一労働同一賃金を理由にした、通常の労働者の待遇引き下げは、改正の趣旨に反すると周知徹底する」など、法律にはない対策を求めています。

これら付帯決議に基づく実効性ある省令を作らせるとともに、職場で高プロ制や「過労死ライン」容認の残業上限を実施させない運動が重要になっています。

私たち金融労連は、安倍政権の『働き方改革』の狙いとその本質を多くの労働者に宣伝し、国民や働く仲間と連帯して、8時間働けばまともに暮らせる「真の働き方改革」の実現を目指します。

以上、決議する。

2018年9月16日

全国金融労働組合連合会
第13回定期全国大会



講演をする小泉元首相



オープニング 太鼓 (近江猿楽座)

(前ページから) 労働時間の上限規制を設定し長時間労働を容認するものであり、また、「雇用の流動化」という名のもと、多様で柔軟な不安定雇用を増やし、総額人件費を抑制する政策で、労働者保護法制を破壊し、「世界で一番企業が活躍しやすい国」を作ることにお墨付きを与えるものでした。

高プロ制は長時間労働に歯止めがなく、「成果で賃金を支払う」との政府の触れ込みは、法律に何の保証もない空証文です。年収1075万円以上の要件は見込みでよく、高度の知識を持つ専門職という業務要件は省令任せ。「過労死が増え、労災認定は減る」との懸念は全く解消されませんでした。

残業時間の上限規制は繁忙期について月100時間未満、2~6ヵ月平均80時間を上限とします。

高プロ制は来年4月から施行されます。通常残業、深夜残業、休日残業の労働時間の規制をなくし、48日間24時間連続労働を命じても違法ではありません。